

● 連合会だより

総会を前に、理事会で労協法について一日かけて議論をした。

全体の認識は、法案がたとえ成立しない場合でも「法案の中身と実現へ向けた本格的で直接的な広い運動の中で、労協運動を推進している我々の主体の内側での変革とあらゆる人と組織に大きな変化をもたらすことは明らかです」（18回総会議案）という点では一致をしていた。

その認識の上に、複合協同組合では、法案に盛り込む上で、積極論と消極論とが出された。

労協法を成立させるには、労協の本質を明確にすることであり、複合協同組合ということで、焦点が二重になり、ただでさえ、理解がいきとどいていない労協を社会的に認識させ、法制度とするには無理があるというのが消極論であった。

他方、積極論は、協同組合本質と現行協同組合法の構造的問題に正面からぶつかっていこうとす

るものである。

生活の全体の協同、協同組合間の複合的提携などを考えたとき、たて割りの現行協同組合法制は、現実を強い、苦しい状況をつくりつつある。新しい福祉社会の創造を提起し、労働の人間化（＝協同労働）と地域の人間的再生を主張して我々としては、積極論でいきたい。

農林中金総合研究所の炭本氏は、現行協同組合法制が制度疲労をおこしている。労協法案は、真正面にそれを提起しているところが素晴らしいと発言された。

内外の議論を発展させ、情勢の推移を的確につかみ、運動の方向と獲得目標を時宜明確に提起し、力強く、有効な運動として発展させていきたい。研究所の皆さんのお心懼のないご意見とご助言を是非お願ひいたします。

鍛谷 宗孝（労協連合会・専務理事）

● センター事業団だより

あと数日で総代会が開かれる。センター事業団にとって最高意思決定の場であり、今年は第2次中期計画の後半3ヶ月の計画を確定する場となる。ひと昔前の「イベント」的色彩は徐々に薄れつつあり、自分たちの方針を自分たちで討議し決する意欲と責任が高まってきている。事前の議案討議から、総代会での発言や運営にいたるまで、多くの改革が差し迫られる中で迎える事は、緊張とともにどこか身の引き締まる思いである。

本日（5／9）、第2回の事務局員候補研修会を終えてきた。この研修会も年々変化てきており、今年度は、一方的に話を聞く・教えられるではなく、学びを共有するための様々な工夫を凝らしてきた。今回は、ICA原則レポート・OJTを振り返ってのグループごとの公開討論・病院関連事業の講義・総務経理定款基礎知識講習を柱に、それぞれを一言感想にまとめ、これをグループごとにニュースにする事も試みた。初めての企画であったが、学び話し合う事への意欲・関心も

高まり最高の研修会となった。今年の候補生は、内定以降頻繁に懇談会を繰り返し、甘くない現実や苦労を事前に詳しく知る事で、かなりの構えを携えている事もあって、「事態をどう自発的に変えるか」に腐心する姿勢がすでに芽生えている。しかしこれから正式配属で更に苦労を経験するわけだが、初心の「なぜ労協で働くのか」を振り返り、さらに発展させていって欲しいと願う。最後は自分探しと他者との信頼関係作りを焦点に、「協育（協同で育つ・協同を育てる）・協学（協同で学ぶ・協同を学ぶ）」「自発多発、自立他立（自らの発信と他からの発信によって、自ら立ち、他者も立つ）」の2つを提起した。組織に問われるものはこれを保障する文化の形成である。

12年ぶりのタイガース躍進に小躍りし、ふと1985年を思い出す。ちょうど大学4年。あの頃の自分に今後の候補生を重ね、歴史を継承し共有する大事さに、気持ちを新たにする日々である。

古村 伸宏（労協センター事業団・事務局長）